

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計 予算(案)

(単位:千円)

歳入科目	令和6年度当初	令和5年度当初	増減	前年度比	構成比
1. 国民健康保険料	8,548,668	9,333,729	▲ 785,061	91.59%	19.91%
一般・医療・現年分	5,590,313	6,443,595	▲ 853,282	86.76%	13.02%
一般・後期・現年分	1,957,919	1,843,526	114,393	106.21%	4.56%
一般・介護・現年分	680,436	676,596	3,840	100.57%	1.58%
一般・医療・滞納繰越分	230,920	271,725	▲ 40,805	84.98%	0.54%
一般・後期・滞納繰越分	61,697	66,900	▲ 5,203	92.22%	0.14%
一般・介護・滞納繰越分	27,111	31,188	▲ 4,077	86.93%	0.06%
退職・医療・現年分	0	6	▲ 6	0.00%	0.00%
退職・後期・現年分	0	2	▲ 2	0.00%	0.00%
退職・介護・現年分	0	4	▲ 4	0.00%	0.00%
退職・医療・滞納繰越分	177	122	55	145.08%	0.00%
退職・後期・滞納繰越分	53	33	20	160.61%	0.00%
退職・介護・滞納繰越分	42	32	10	131.25%	0.00%
		0			
2. 一部負担金	4	4	0	100.00%	0.00%
3. 使用料及び手数料	1	1	0	100.00%	0.00%
4. 国庫支出金	1	1	0	100.00%	0.00%
災害臨時特例補助金	1	1	0	100.00%	0.00%
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	0	0	100.00%	0.00%
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	0	0	0	100.00%	0.00%
5. 県支出金	29,072,442	30,473,525	▲ 1,401,083	95.40%	67.70%
保険給付費等交付金(普通交付金)	28,471,374	29,839,565	▲ 1,368,191	95.41%	66.30%
保険給付費等交付金(特別交付金)	601,068	633,960	▲ 32,892	94.81%	1.40%
(うち保険者努力支援分)	196,684	219,958	▲ 23,274	89.42%	0.46%
(うち特別調整交付金分)	74,909	87,196	▲ 12,287	85.91%	0.17%
(うち都道府県繰入金)	229,289	218,640	10,649	104.87%	0.53%
(うち特定健康診査等負担金)	100,186	108,166	▲ 7,980	92.62%	0.23%
6. 財産収入	2	2	0	100.00%	0.00%
7. 繰入金	5,297,715	4,559,654	738,061	116.19%	12.34%
保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	1,133,069	1,155,250	▲ 22,181	98.08%	2.64%
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	770,480	811,740	▲ 41,260	94.92%	1.79%
未就学児均等割保険料繰入金	19,305	21,068	▲ 1,763	91.63%	0.04%
職員給与等繰入金	709,644	693,261	16,383	102.36%	1.65%
出産育児一時金繰入金	100,000	121,800	▲ 21,800	82.10%	0.23%
保健事業費繰入金	257,688	285,408	▲ 27,720	90.29%	0.60%
その他一般会計繰入金	0	0	0	100.00%	0.00%
財政安定化支援事業繰入金	56,972	0	56,972	100.00%	0.13%
産前産後保険料繰入金	3,868	0	3,868	100.00%	0.01%
財政調整基金繰入金	2,246,689	1,471,127	775,562	152.72%	5.23%
8. 繰越金	1	300,000	▲ 299,999	0.00%	0.00%
その他繰越金	1	300,000	▲ 299,999	0.00%	0.00%
9. 諸収入	23,008	23,234	▲ 226	99.03%	0.05%
その他諸収入	23,007	23,133	▲ 126	99.46%	0.05%
指定公費負担医療分	0	100	▲ 100	0.00%	0.00%
滞納処分費	1	1	0	100.00%	0.00%
歳入合計	42,941,842	44,690,150	▲ 1,748,308	96.09%	100.00%

歳入合計-歳出合計=

0

歳出科目	令和6年度当初	令和5年度当初	増減	前年度比	構成比
1. 総務費	715,066	698,631	16,435	102.35%	1.67%
一般管理費	610,522	589,903	20,619	103.50%	1.42%
連合会負担金	8,574	7,941	633	107.97%	0.02%
賦課徴収費	95,447	99,498	▲ 4,051	95.93%	0.22%
滞納処分費	1	762	▲ 761	0.13%	0.00%
運営協議会費	522	527	▲ 5	99.05%	0.00%
2. 保険給付費	28,654,037	30,059,641	▲ 1,405,604	95.32%	66.73%
一般・療養給付費	24,381,396	25,689,455	▲ 1,308,059	94.91%	56.78%
退職・療養給付費	1,000	1,000	0	100.00%	0.00%
一般・療養費	296,550	320,000	▲ 23,450	92.67%	0.69%
退職・療養費	100	100	0	100.00%	0.00%
審査支払手数料	57,958	61,610	▲ 3,652	94.07%	0.13%
一般・高額療養費	3,725,970	3,760,000	▲ 34,030	99.09%	8.68%
退職・高額療養費	100	100	0	100.00%	0.00%
一般・高額介護合算療養費	8,000	7,000	1,000	114.29%	0.02%
退職・高額介護合算療養費	100	100	0	100.00%	0.00%
一般・移送費	180	180	0	100.00%	0.00%
退職・移送費	20	20	0	100.00%	0.00%
出産育児一時金	150,000	180,000	▲ 30,000	83.33%	0.35%
出産育児一時金支払手数料	63	76	▲ 13	82.89%	0.00%
葬祭費	32,000	32,000	0	100.00%	0.07%
傷病手当金	600	8,000	▲ 7,400	7.50%	0.00%
3. 国民健康保険事業費納付金	13,118,254	13,431,876	▲ 313,622	97.67%	30.55%
一般・医療給付費分	8,643,603	8,771,857	▲ 128,254	98.54%	20.13%
退職・医療給付費分	0	373	▲ 373	0.00%	0.00%
一般・後期高齢者支援金等分	3,288,785	3,416,173	▲ 127,388	96.27%	7.66%
退職・後期高齢者支援金等分	0	5	▲ 5	0.00%	0.00%
介護納付金分	1,185,866	1,243,468	▲ 57,602	95.37%	2.76%
4. 共同事業拠出金	0	24	▲ 24	0.00%	0.00%
共同事業拠出金	0	24	▲ 24	0.00%	0.00%
5. 保健事業費	361,181	402,674	▲ 41,493	89.70%	0.84%
特定健康診査等業務	297,329	332,031	▲ 34,702	89.55%	0.69%
人間ドック助成業務	40,200	42,300	▲ 2,100	95.04%	0.09%
特定健康診査啓発業務	16,595	21,398	▲ 4,803	77.55%	0.04%
保健衛生普及事業	7,057	6,945	112	101.61%	0.02%
6. 基金積立金	1	1	0	100.00%	0.00%
7. 諸支出金	63,303	67,303	▲ 4,000	94.06%	0.15%
8. 予備費	30,000	30,000	0	100.00%	0.07%
歳出合計	42,941,842	44,690,150	▲ 1,748,308	96.09%	100.00%

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳入）

（単位：千円）

歳入科目		概要		令和6年度当初 A	令和5年度当初 A	増減 A-B	前年度比 A÷B
1. 国民健康保険料		国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料		8,548,668	9,333,729	785,061	91.59%
一般被保険者	医療給付費分・現年分	収納率 89.50%	調定額 6,246,160	5,590,313	6,443,595	853,282	86.76%
	後期高齢者支援金分・現年分	収納率 89.50%	調定額 2,187,619	1,957,919	1,843,526	114,393	106.21%
	介護納付金分・現年分	収納率 89.50%	調定額 760,264	680,436	676,596	3,840	100.57%
	一般・現年分合計	収納率 89.50%	調定額 9,194,043	8,228,668	8,963,717	735,049	91.80%
	医療給付費分・滞納繰越分	収納率 15.92%	調定額 1,450,162	230,920	271,725	40,805	84.98%
	後期高齢者支援金分・滞納繰越分	収納率 14.99%	調定額 411,492	61,697	66,900	5,203	92.22%
	介護納付金分・滞納繰越分	収納率 14.35%	調定額 188,918	27,111	31,188	4,077	86.93%
	一般・滞納繰越分合計	収納率 15.59%	調定額 2,050,572	319,728	369,813	50,085	86.46%
退職被保険者等	医療給付費分・現年分	収納率 -	調定額 0	0	6	6	0.00%
	後期高齢者支援金分・現年分	収納率 -	調定額 0	0	2	2	0.00%
	介護納付金分・現年分	収納率 -	調定額 0	0	4	4	0.00%
	退職・現年分合計	収納率 -	調定額 0	0	12	12	0.00%
	医療給付費分・滞納繰越分	収納率 51.91%	調定額 341	177	122	55	145.08%
	後期高齢者支援金分・滞納繰越分	収納率 58.24%	調定額 91	53	33	20	160.61%
	介護納付金分・滞納繰越分	収納率 38.18%	調定額 110	42	32	10	131.25%
	退職・滞納繰越分合計	収納率 50.18%	調定額 542	272	187	85	145.45%
2. 一部負担金	患者負担未収金の保険者徴収分		4	4	0	100.00%	
3. 使用料・手数料	保険料納付証明書の発行手数料		1	1	0	100.00%	
4. 国庫支出金			1	1	0	100.00%	
災害臨時特例補助金	東日本大震災に伴う被災者に対する保険料減免と一部負担金減免に対する補助金		1	1	0	100.00%	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	オンライン資格確認等システム等の整備に要する経費に対する補助金		0	0	0	—	
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	出産育児一時金支給額引上げに伴う臨時補助金（令和5年度のみ）		0	0	0	—	

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳入）

（単位：千円）

歳入科目	概要	令和6年度当初 A	令和5年度当初 A	増減 A-B	前年度比 A÷B
5. 県支出金	県からの負担金等	29,072,442	30,473,525	1,401,083	95.40%
保険給付費等交付金・普通交付金	市町村が行った保険給付の実績に応じ、その同額が交付される（任意給付を除く）	28,471,374	29,839,565	1,368,191	95.41%
保険給付費等交付金・特別交付金		601,068	633,960	32,892	94.81%
うち保険者努力支援分	生活習慣病予防への取り組みやジェネリック医薬品の推進など医療費適正化等に対する支援制度	196,684	219,958	23,274	89.42%
うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減等のための財源として交付される	74,909	87,196	12,287	85.91%
うち都道府県繰入金	市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される	229,289	218,640	10,649	104.87%
うち特定健診等負担金	特定健康診査等事業費に対する県補助（2/3）	100,186	108,166	7,980	92.62%
6. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利息等	2	2	0	100.00%
7. 繰入金	一般会計等からの繰入金	5,297,715	4,559,654	738,061	116.19%
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	低所得者に係る保険料軽減相当額を補填（県3/4、市1/4）	1,133,069	1,155,250	22,181	98.08%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1人当たり平均保険料算定額の一定割合（7割軽減：15%、5割軽減：14%、2割軽減13%）を保険料軽減世帯に属する一般被保険者数に応じて補填（国1/2、県1/4、市1/4）	770,480	811,740	41,260	94.92%
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割額の10分の5軽減分を補填（国1/2、県1/4、市1/4）	19,305	21,068	1,763	91.63%
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費（総務費等）に対する地方財政措置	709,644	693,261	16,383	102.36%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金に対する地方財政措置（2/3）及び1件5,000円の国庫補助	100,000	121,800	21,800	82.10%
保健事業費繰入金	一般会計からの法定外繰入金（決算補填以外【保健事業費分】）	257,688	285,408	27,720	90.29%
その他一般会計繰入金	一般会計からの法定外繰入金（決算補填）	0	0	0	—
財政安定化支援事業繰入金	60～74歳の被保険者数に応じて講じられる地方財政措置	56,972	0	56,972	—
産前産後保険料繰入金	出産する予定または出産した被保険者の所得割額・均等割額の減額相当額を補填（国1/2、県1/4、市1/4）	3,868	0	3,868	—
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	保険料抑制分としての基金取り崩し分	2,246,689	1,471,127	775,562	152.72%
8. 繰越金		1	300,000	299,999	0.00%
その他繰越金	前年度決算の実質収支による繰越金	1	300,000	299,999	0.00%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	23,008	23,234	226	99.03%
その他諸収入	第三者納付金等	23,007	23,133	126	99.46%
指定公費負担医療費	保険給付費の指定公費分に対する収入	0	100	100	0.00%
滞納処分費	不動産換価時に配当される滞納処分費分	1	1	0	100.00%
歳入合計		42,941,842	44,690,150	1,748,308	96.09%

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳出）

（単位：千円）

歳出科目	概要						令和6年度当初 A	令和5年度当初 A	増減 A-B	前年度比 A÷B	
1. 総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等						715,066	698,631	16,435	102.35%	
一般管理費	一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						610,522	589,903	20,619	103.50%	
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会（レセプトを審査する機関）等に支払う負担金						8,574	7,941	△ 633	107.97%	
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						95,447	99,498	△ 4,051	95.93%	
滞納処分費	滞納処分に直接要する経費						1	762	△ 761	0.13%	
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費						522	527	5	99.05%	
2. 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等						28,654,037	30,059,641	△ 1,405,604	95.32%	
	保険給付費の概要		件数 (件)	費用額 (円)	1人当たり 費用額 (円)	1人当たり 保険者負担額 (円)					
一般被保険者療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付（7割、8割）	被保険者数 87,815人	3月～2月診療分	1,414,214	33,158,925,000	377,600	277,645	24,381,396	25,689,455	1,308,059	94.91%
退職被保険者等療養給付費		被保険者数 0人	3月～2月診療分 ※遡及適用分	59	1,466,000	—	—	1,000	1,000	0	100.00%
一般被保険者療養費 （一般診療分）	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付		4月～3月支給決定分	41,096	404,267,000	4,604	3,377	296,550	320,000	23,450	92.67%
退職被保険者等療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することによって支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付		4月～3月支給決定分 ※遡及適用分	2	142,000	—	—	100	100	△ 0	100.00%
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料		1件当たり 療養給付費38円・療養費（一般36円・柔整58円）				57,958	61,610	3,652	94.07%	
一般被保険者高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、国保の担当窓口へ申請することにより、超えた分が高額療養費として支給される給付						3,725,970	3,760,000	34,030	99.09%	
退職被保険者等高額療養費							100	100	0	100.00%	
一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される療養費						8,000	7,000	1,000	114.29%	
退職被保険者等高額介護合算療養費							100	100	0	100.00%	
一般被保険者移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付						180	180	0	100.00%	
退職被保険者等移送費							20	20	△ 0	100.00%	
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付（1件につき500,000円〔産科医療補償制度の12,000円を含む〕）						150,000	180,000	30,000	83.33%	
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料（1件につき210円）						63	76	13	82.89%	
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者に一律50,000円を支払う						32,000	32,000	△ 0	100.00%	
傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給						600	8,000	7,400	7.50%	

令和6年度 松戸市国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳出）

（単位：千円）

歳出科目	概要	令和6年度当初 A	令和5年度当初 A	増減 A-B	前年度比 A÷B
3. 国民健康保険事業費納付金		13,118,254	13,431,876	△ 313,622	97.67%
一般・医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準及び所得水準に応じて割当てられた納付金を千葉県に納める。	8,643,603	8,771,857	△ 128,254	98.54%
退職・医療給付費分		0	373	△ 373	0.00%
一般・後期高齢者支援金等分	千葉県全体の後期高齢者支援金等分・介護納付金の見込みから、県全体の国民健康保険事業納付金の総額を算出し、所得水準に応じて割当てられた納付金を千葉県に納める。	3,288,785	3,416,173	△ 127,388	96.27%
退職・後期高齢者支援金等分		0	5	△ 5	0.00%
介護納付金分		1,185,866	1,243,468	△ 57,602	95.37%
4. 共同事業拠出金	千葉県国保連合会が保険者における退職者医療制度への加入者を把握する資料として、年金受給者一覧表の作成・送付を行うための拠出金	0	24	△ 24	0.00%
5. 保健事業費	平成20年度から実施された特定健康診査及び特定保健指導のための事業費等	361,181	402,674	△ 41,493	89.70%
特定健康診査等業務	特定健康診査及び35歳から39歳の国保健康診査、特定保健指導に要する経費	297,329	332,031	△ 34,702	89.55%
人間ドック助成業務	40歳以上の国保加入者の人間ドック受診者に対する費用の一部補助（上限15,000円）	40,200	42,300	△ 2,100	95.04%
特定健康診査啓発業務	受診勧奨等で特定健康診査受診者への啓発を図る	16,595	21,398	4,803	77.55%
保健衛生普及事業	医療費通知、パンフレット代等	7,057	6,945	112	101.61%
6. 基金積立金	国民健康保険事業財政調整基金への積立金	1	1	△ 0	100.00%
7. 諸支出金	保険料還付金及び国庫・県支出金の償還等に充てる支出金	63,303	67,303	4,000	94.06%
8. 予備費		30,000	30,000	△ 0	100.00%
歳出合計		42,941,842	44,690,150	1,748,308	96.09%

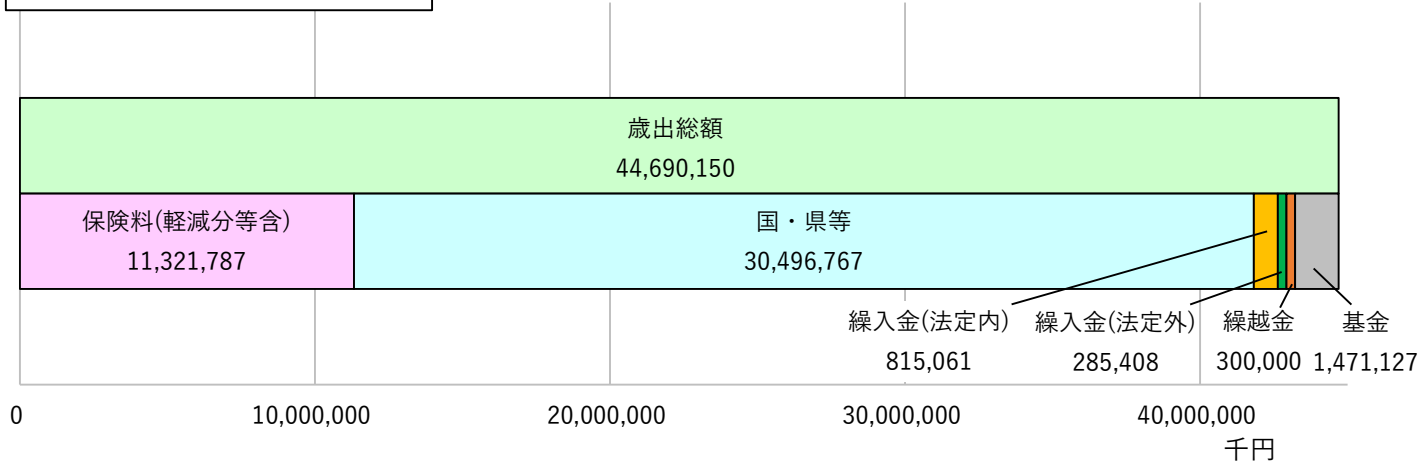
令和6年度
松戸市国民健康保険特別会計
予算(案)の概要

健康医療部 国保年金課

松戸市国民健康保険特別会計予算（案）

令和6年度の当初予算額は429億4,184万2千円となり、令和5年度と比較して約17億4,800万円の減額となった。（単位：千円）
 ⇒被保険者数の減少によるもの。

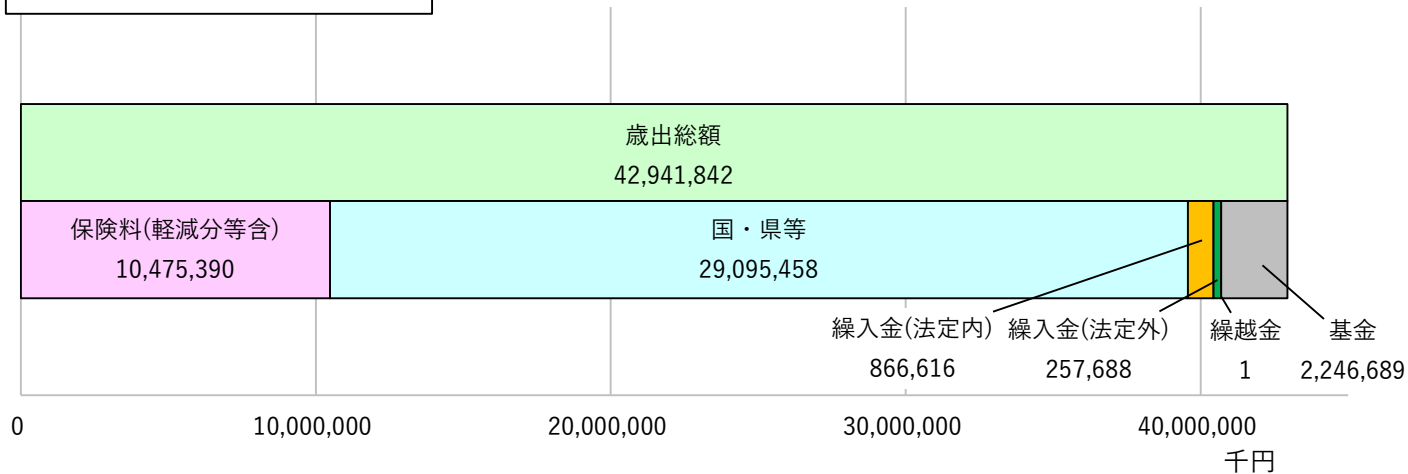
令和5年度当初予算



歳出科目	予算額
総務費	698,631
保険給付費	30,059,641
国民健康保険事業費納付金	13,431,876
保健事業費	402,674
諸支出金	67,303
その他	30,025
合計	44,690,150

歳入科目	予算額
国民健康保険料(保険料軽減分含む)	11,321,787
国・県等	30,496,767
一般会計繰入金(法定内)	815,061
一般会計繰入金(法定外)	285,408
繰越金	300,000
財政調整基金繰入金	1,471,127
合計	44,690,150

令和6年度当初予算



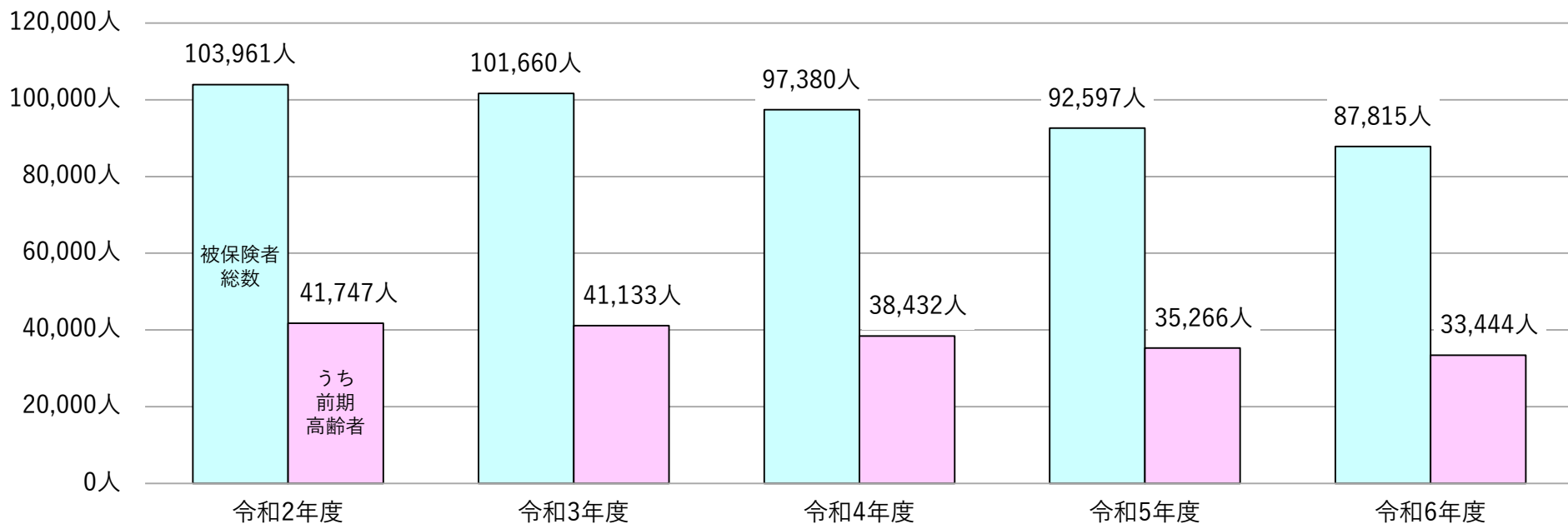
（単位：千円）

歳出科目	予算額
総務費	715,066
保険給付費	28,654,037
国民健康保険事業費納付金	13,118,254
保健事業費	361,181
諸支出金	63,303
その他	30,001
合計	42,941,842

歳入科目	予算額
国民健康保険料(保険料軽減分含む)	10,475,390
国・県等	29,095,458
一般会計繰入金(法定内)	866,616
一般会計繰入金(法定外)	257,688
繰越金	1
財政調整基金繰入金	2,246,689
合計	42,941,842

松戸市国民健康保険の加入者等の推移

被保険者数・被保険者世帯数の減少傾向は続いている。



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(A)	令和6年度(B)	(B) - (A)
総人口		498,318人	497,089人	497,342人	498,222人		
総世帯数		244,240世帯	245,608世帯	248,756世帯	250,878世帯		
被保険者世帯数		70,833世帯	70,027世帯	68,024世帯	65,681世帯	62,289世帯	△ 3,392世帯
被 保 険 者 数	総数	103,961人	101,660人	97,380人	92,597人	87,815人	△ 4,782人
	退職被保険者等	2人	1人	1人	0人	0人	0人
	一般被保険者	103,959人	101,659人	97,379人	92,597人	87,815人	△ 4,782人
	(再掲) 前期高齢者 (65歳～74歳)	41,747人	41,133人	38,432人	35,266人	33,444人	△ 1,822人
	(再掲) 70歳～74歳 (一般)	22,774人	23,283人	21,789人	19,928人	18,899人	△ 1,029人

※総人口・総世帯数……令和4年度までは年度末時点、令和5年度は12月末時点のもの。

※被保険者世帯数・被保険者数……令和4年度までは決算、令和5年度は決算見込み、令和6年度は当初予算のもの。

本市の年度別保険料率

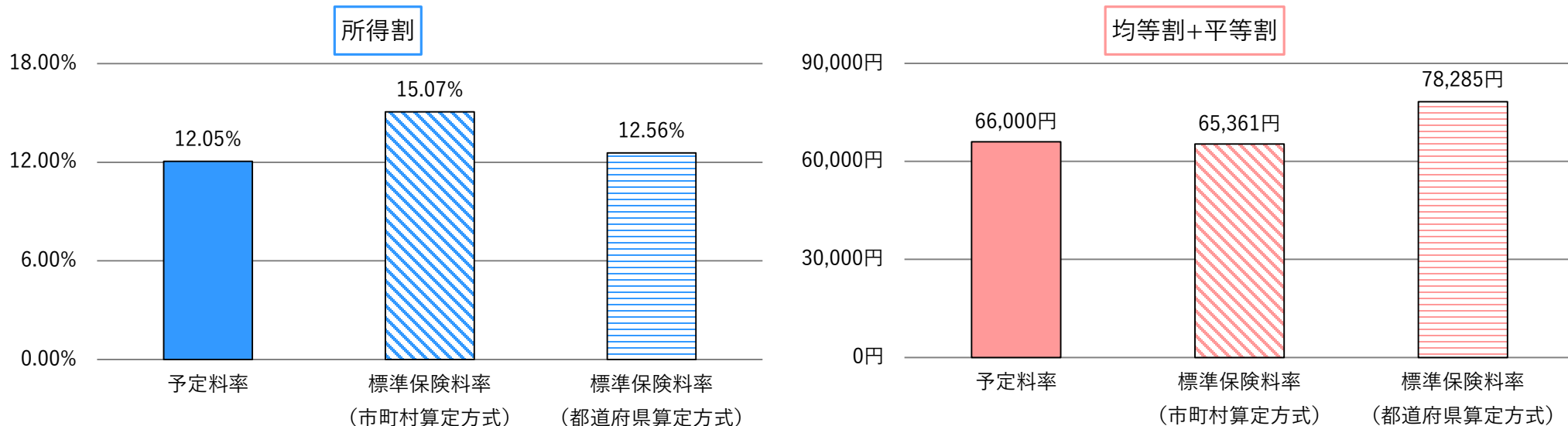
令和6年度の変更点

- 千葉県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源を確保するため、保険料率を引き上げ。
- 国の国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額を104万円から106万円に引き上げ。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療分	所得割（料率）	7.52%	7.52%	7.52%	7.52%	7.62%（改定）
	均等割額（被保険者1人当たり）	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	21,000円（改定）
	平等割額（1世帯当たり）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯当たり）	630,000円	630,000円	650,000円	650,000円	650,000円
後期分	所得割（料率）	2.24%	2.24%	2.24%	2.24%	2.62%（改定）
	均等割額（被保険者1人当たり）	6,000円	6,000円	8,000円	8,000円	12,000円（改定）
	賦課限度額（1世帯当たり）	190,000円	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円（改定）
介護分	所得割（料率）	1.61%	1.61%	1.61%	1.61%	1.81%（改定）
	均等割額（被保険者1人当たり）	12,900円	12,900円	12,900円	12,900円	15,000円（改定）
	賦課限度額（1世帯当たり）	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
合計	所得割（料率）	11.37%	11.37%	11.37%	11.37%	12.05%（改定）
	均等割額（被保険者1人当たり）	38,400円	38,400円	40,400円	40,400円	48,000円（改定）
	平等割額（1世帯当たり）	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額（1世帯当たり）	990,000円	990,000円	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円（改定）

令和6年度 千葉県から示された本市の標準保険料率と予定料率

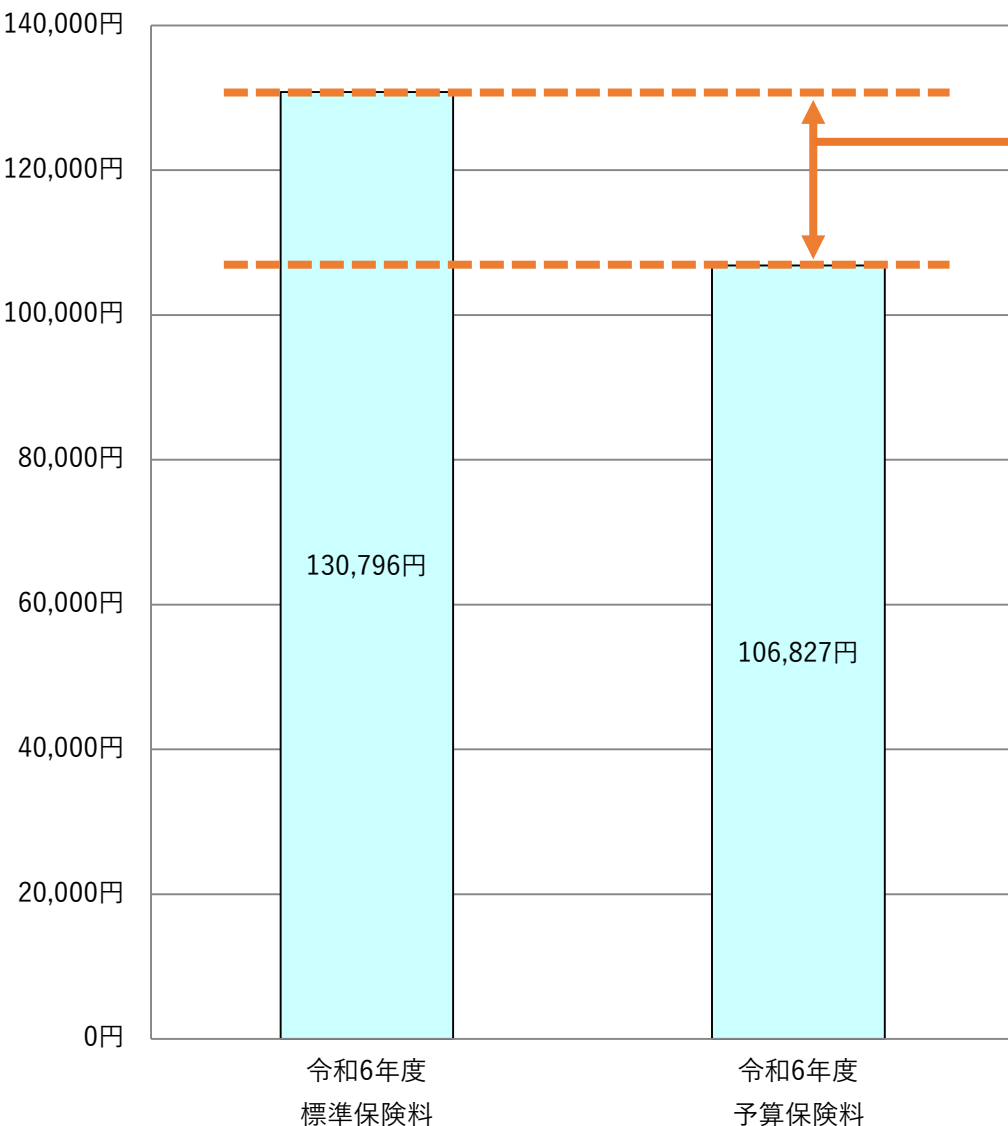
- 千葉県が県内の医療給付費などの見込みをもとに、各市町村の被保険者数や所得水準などに応じて国民健康保険事業費納付金（以下、「納付金」）を割り当て、各市町村はその額を県に納付する。
- 納付金を支払うための主な財源となるのは保険料収入であるため、各市町村は、県から示された標準保険料率を参考に保険料の賦課・徴収を実施する（標準保険料率……納付金を支払うのに十分な保険料収入が得られると県が算定した、市町村ごとの料率）。



令和6年度		予定料率	標準保険料率 (市町村算定方式)	標準保険料率 (都道府県算定方式)
医療分	所得割	7.62%	8.87%	7.15%
	均等割	21,000円	19,153円	43,118円
	平等割	18,000円	18,445円	0円
支援分	所得割	2.62%	3.69%	2.96%
	均等割	12,000円	11,178円	17,411円
介護分	所得割	1.81%	2.51%	2.45%
	均等割	15,000円	16,585円	17,756円
計	所得割	12.05%	15.07%	12.56%
	均等割	48,000円	46,916円	78,285円
	平等割	18,000円	18,445円	0円

令和6年度 本市の1人当たり標準保険料と予算保険料の不足分

- 本市の1人当たりの標準保険料と予算保険料を比較すると、**1人当たり23,969円が不足することとなる。**
- 不足額の約21億5百万円は、**財政調整基金の活用により対応する。**



1人当たり標準保険料	130,796円
- 1人当たり予算保険料	106,827円
<hr/>	
1人当たり保険料不足額	23,969円

令和6年度における
標準保険料に対する予算保険料の不足額
 $23,969円 \times 87,815人 \Rightarrow$ 約21億5百万円

【参考①】 不足額の補填方法

財政調整基金の活用(財政調整基金繰入金)

22億4,668万9千円

※21億5百万円を超えるのは、諸支出金及び予備費等の財源を確保するため。

【参考②】

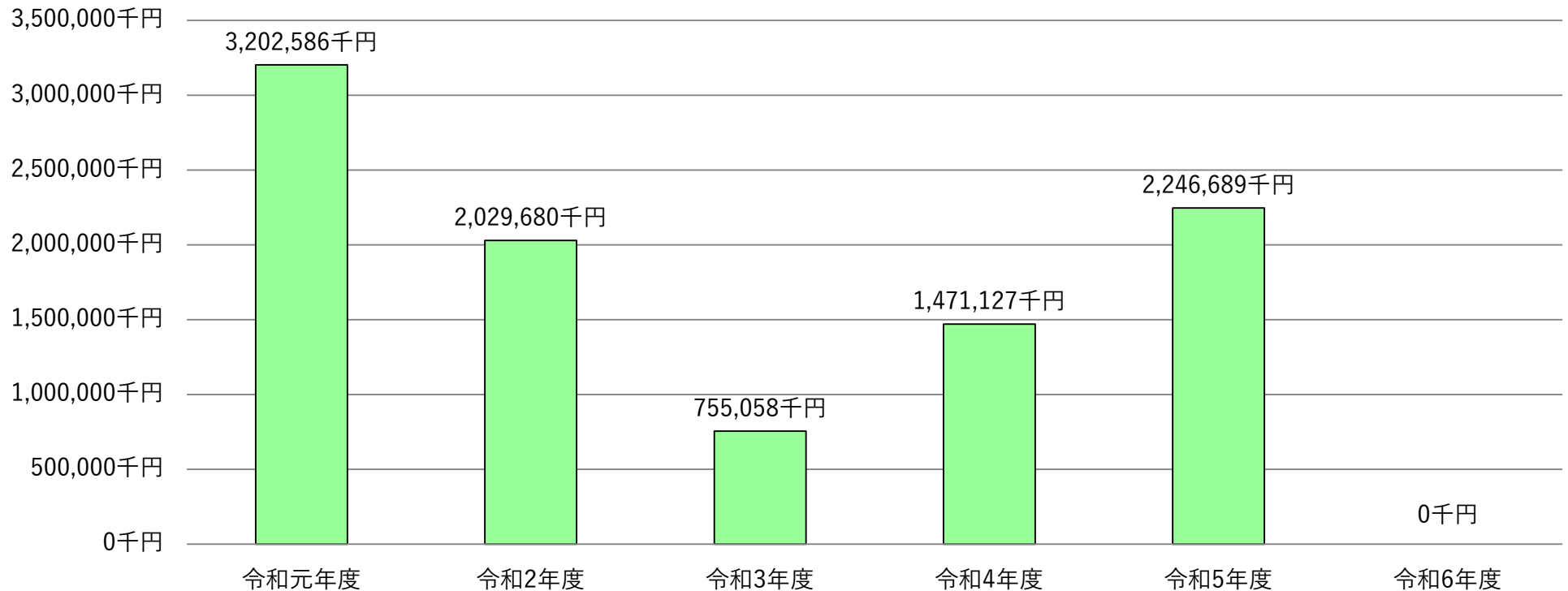
被保険者数 87,815人 (令和6年度一般被保険者数)

【参考③】

本市の予算保険料106,827円は、令和6年度一般被保険者保険料現年分と保険料軽減分の合計額を令和6年度被保険者数で除した額のため、7ページの1人当たり保険料とは異なる。

財政調整基金（貯金）の推移

- 令和6年度の保険料の不足に対応すべく、令和5年度3月補正予算にて基金積み立てを行うため、令和5年度の残高は22億4,668万9,000円となる見込み。
- その全額を令和6年度当初予算に充てるため、令和6年度末の残高は0円となる見込み。



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取崩額	361,069千円	1,172,906千円	1,274,622千円	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円
積立額	0千円	0千円	0千円	1,471,127千円	2,246,689千円	0千円
残高	3,202,586千円	2,029,680千円	755,058千円	1,471,127千円	2,246,689千円	0千円

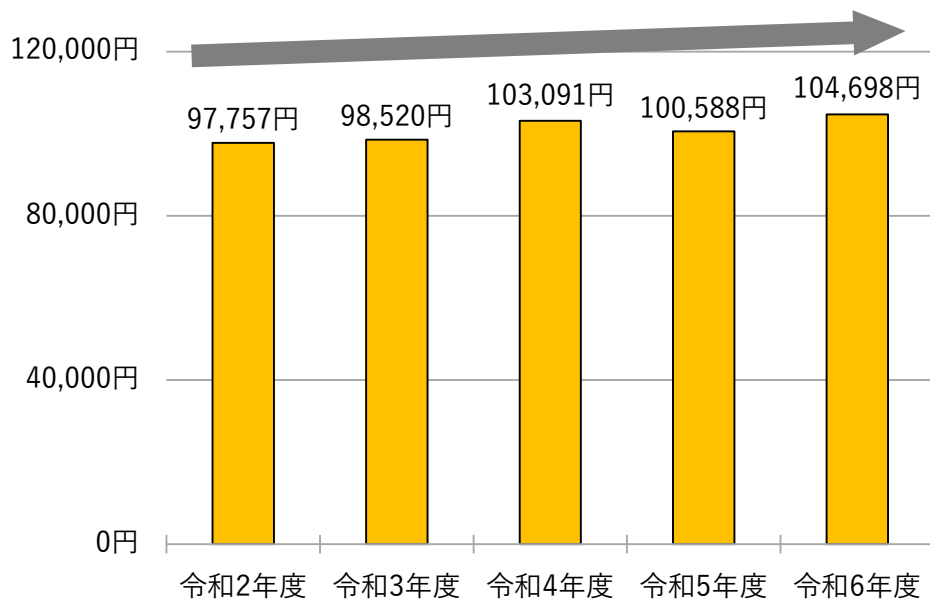
※令和5年度の基金残高は、3月補正予算後のもの。

※令和6年度の基金残高は、当初予算編成後の基金残高であるため今後変動する可能性あり。

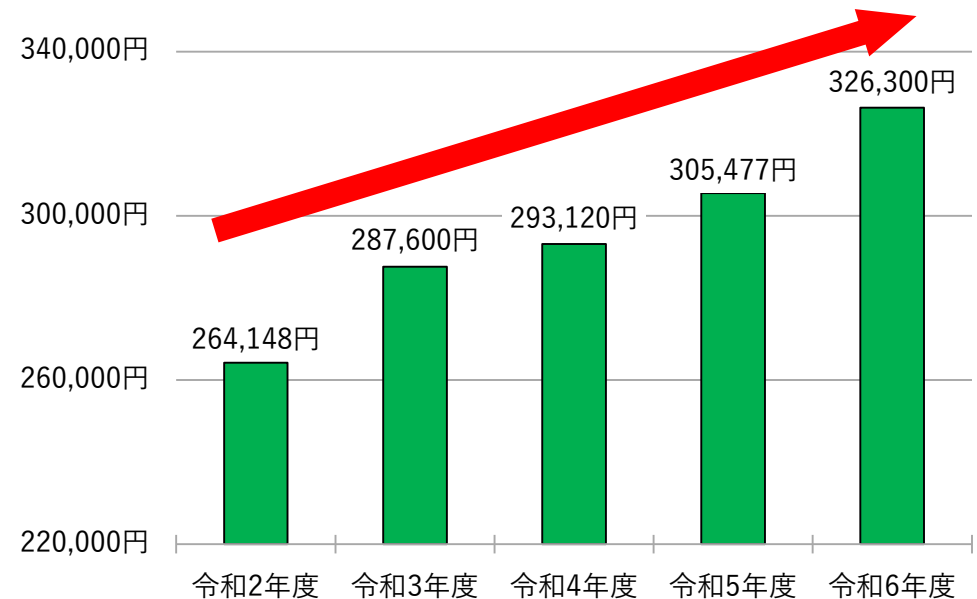
1人当たり保険料（調定額）・1人当たり保険給付費（松戸市負担額）

- 国民健康保険は、協会けんぽや組合健保といった他の健康保険よりも、被保険者の平均所得が低い水準であることなどにより、急激な保険料の増加が見込めない状況にある。
- 1人当たり保険料（調定額）は、保険料の引き上げの影響もあり、近年は増加傾向で推移している。
- 1人当たり保険給付費（医療費総額のうち本市が負担する額）は、高齢化や医療技術の高度化などにより増加傾向にある。

1人当たり保険料（調定額）



1人当たり保険給付費（松戸市負担額）



※1人当たり保険料（調定額）、1人当たり保険給付費（松戸市負担額）ともに、令和4年度までは決算、令和5年度は決算見込み、令和6年度は当初予算のもの。

令和6年度予算 歳入「国民健康保険料」

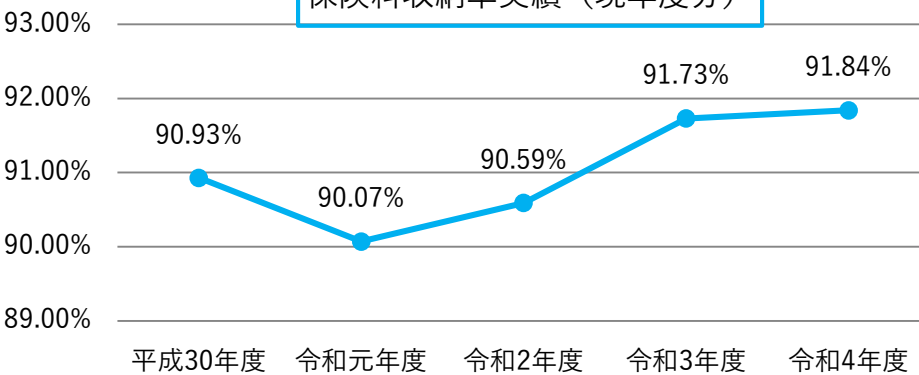
- 千葉県に納める国民健康保険事業費納付金に充てる財源として、医療給付費分保険料・後期高齢者支援金等分保険料・介護納付金分保険料を被保険者から賦課・徴収することとなる。
- 令和6年度も、引き続き適正な滞納処分を進め、財源確保に努める。

【予算の推移】

年度	予算額	前年度比	伸長率
令和4年度予算	9,348,674千円	153,145千円	1.67%
令和5年度予算	9,333,729千円	△ 14,945千円	△ 0.16%
令和6年度予算	8,548,668千円	△ 785,061千円	△ 8.41%

◆現年度分保険料収納率は、ここ数年、収納率90%を確保している状況ではあるが、予算においてはなるべく固く見積もることが財政の大原則であるため、**令和6年度の現年度分保険料収納率を89.50%と設定。**

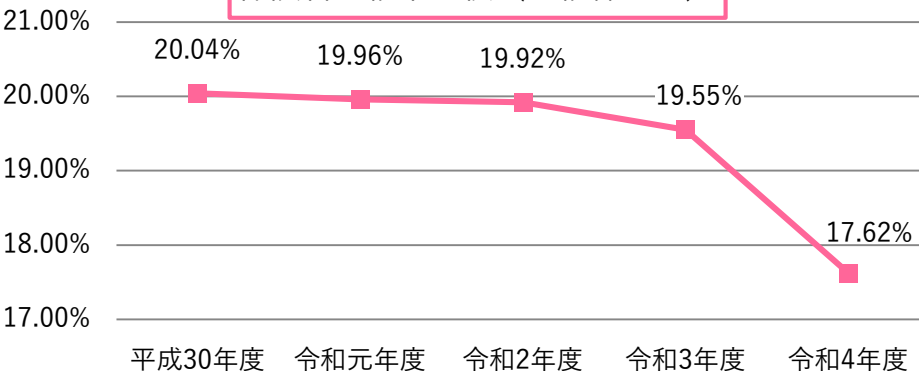
保険料収納率実績（現年度分）



【現年度分保険料】

年度	調定額 (保険料総額)	前年度比	伸長率	収納率
令和4年度予算	10,012,394千円	73,946千円	0.74%	89.50%
令和5年度予算	10,015,338千円	2,944千円	0.03%	89.50%
令和6年度予算	9,194,043千円	△ 821,295千円	△ 8.20%	89.50%

保険料収納率実績（滞納繰越分）



◆滞納繰越分保険料収納率は、現年度分保険料の徴収強化に伴い、年々減少傾向となっている。過去の実績を考慮し、**令和6年度の滞納繰越分収納率を15.60%と設定。**

【滞納繰越分保険料】

年度	調定額 (保険料総額)	前年度比	伸長率	収納率
令和4年度予算	2,167,685千円	△ 23,450千円	△ 1.07%	17.99%
令和5年度予算	2,027,335千円	△ 140,350千円	△ 6.47%	18.25%
令和6年度予算	2,051,114千円	23,779千円	1.17%	15.60%

令和6年度予算 歳出「保健事業費（その1）」

【予算の推移】

年度	予算額	前年度比	伸長率
令和4年度予算	395,917千円	△ 14,387千円	△ 3.51%
令和5年度予算	402,674千円	6,757千円	1.71%
令和6年度予算	361,181千円	△ 41,493千円	△ 10.30%

令和6年度の取り組み

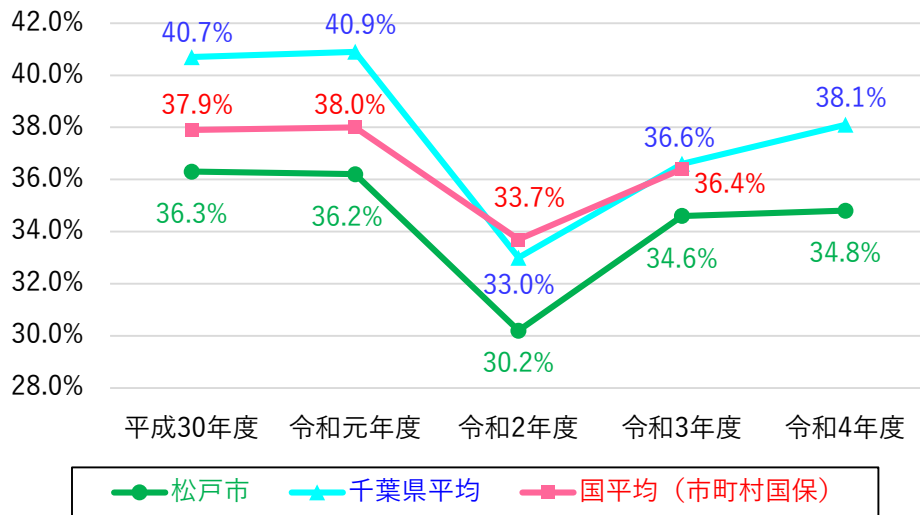
令和6年3月に策定する「第3期データヘルス計画」、「第4期特定健康診査等実施計画」（計画期間：令和6年度～令和11年度）に基づき、「糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防」「特定健康診査受診率向上」「特定保健指導実施率向上」を中心とした保健事業の効果的、効率的な実施を図る。

<特定健康診査等業務>

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の早期発見・早期介入により重症化を防ぎ、医療費の伸びの適正化を図ることを目的とするもの。

※令和6年度の特定健康診査受診率を、過去の実績等に鑑み38%に設定。

特定健診受診率（法定報告値）



【特定健康診査等の推移】

区分		令和4年度予算	令和5年度予算	令和6年度予算
特定健康診査	対象者数	74,500人	73,000人	70,900人
	受診者数	29,800人	29,200人	26,920人
	受診率	40.0%	40.0%	38.0%
35歳から39歳の 国保健康診査	対象者数	5,000人	4,800人	4,700人
	受診者数	700人	672人	660人
	受診率	14.0%	14.0%	14.0%
人間ドック	受診者数	2,820人	2,820人	2,680人

※本市の特定健診受診率は、千葉県平均・国平均と比較して低い状況であるため、令和6年度も引き続き受診率向上に向けた取り組みの強化を図る。

受診率向上に向けた主な取り組み

健診未受診者に対し、AI（人工知能）を活用して各自の健康意識に合わせた勧奨通知を発送するほか、携帯電話のショートメッセージによる受診勧奨、チラシ等を用いたかかりつけ医師からの受診勧奨等を実施する。

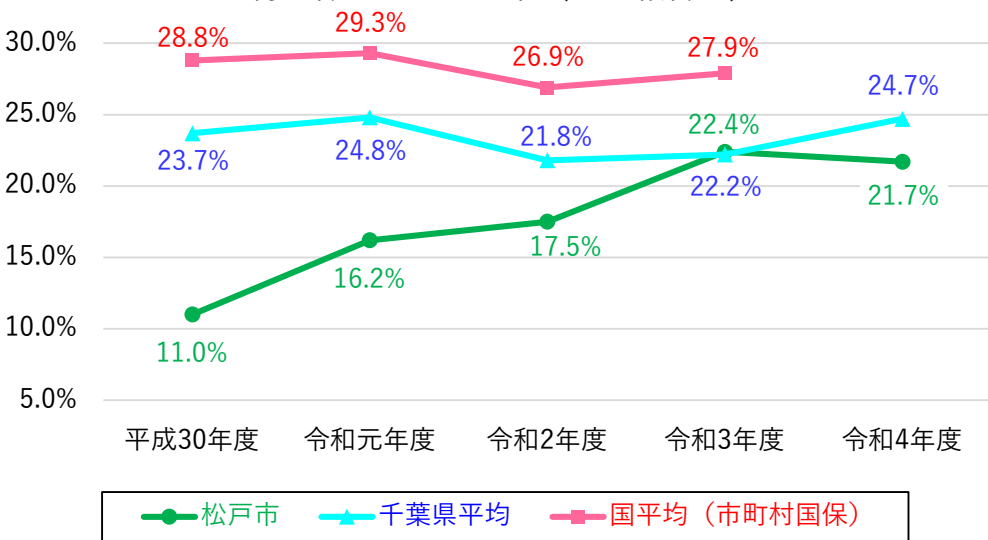
令和6年度予算 歳出「保健事業費（その2）」

<特定保健指導>

特定健康診査等で内臓脂肪型肥満を伴う高血圧・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の危険因子が見つかった人に対し、保健師・管理栄養士が食事や生活習慣の改善についての支援を実施する。

※令和6年度の特定保健指導実施率を、前年度同率の30%に設定。

特定保健指導実施率（法定報告値）



【特定保健指導の推移】

区分		令和4年度予算	令和5年度予算	令和6年度予算
対象者数		3,000人	3,000人	2,800人
実施者数	委託	860人	890人	835人
	直営	40人	10人	5人
実施率		30.0%	30.0%	30.0%

※本市の特定保健指導実施率は千葉県平均・国平均と比較して低い状況であるため、令和6年度も引き続き実施率向上に向けた取り組みの強化を図る。

実施率向上に向けた主な取り組み

専門事業者に外部委託を行い、文書・電話による効果的な利用勧奨を行うと共に、ICTを活用した面談、土日・夜間での面談等、利用しやすい環境の整備を図る。

糖尿病・CKD（慢性腎臓病）重症化予防への取り組み

「糖尿病・CKD対策推進ネットワーク会議」において、三師会等関係機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会等）と連携して、従来の重症化予防プログラムを改定した「糖尿病・CKD重症化予防プログラム」を令和5年度に策定。プログラムに沿った取り組みを令和6年度も引き続き実施する。

【具体的な取り組み】

- ◆対象者を専門医に繋ぐための医療機関同士の紹介様式・紹介の流れを構築
- ◆未治療者に対する医療機関受診勧奨の実施
- ◆発症する前や早期の段階で、重症化予防のための保健指導を実施
- ◆腎機能をあらわすCKDシールを市内薬局で対象者のお薬手帳に貼付